

平成30年（2018年）11月 日

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅裕 様

平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会  
委員長 茂田 孝

平塚市立小学校通学区域の再編成について（答申）

平成30年7月12日付30平教学務第208号にて諮問を受けました、平塚市立相模小学校及び神田小学校通学区域の指定について慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

## 記

### 1 答申

相模小学校の通学区域とされている田村地区の一部（田村4丁目8番～37番、田村6丁目9番～26番、田村8丁目4番～7番・23番～25番、田村9丁目）を神田小学校通学区域へ編入することが適当と考えます。

### 2 答申の理由

相模小学校移転に伴い、田村地区の一部を神田小学校通学区域へ編入することにより、変更区域に住んでいる児童の通学時間、通学距離の適正が図られ、通学の安全性を高めることができます。

神田小学校においては通学区域の拡大により児童数増加が見込まれ、相模小学校においては児童数が一時的に減少すると想定されますが、ツインシティ大神地区の住民増により児童数も増加に転じ、両校ともに適正な規模を保つことができると考えます。

また、田村地区は、2つの異なる小学校へ通学区域が指定されており、田村地区の児童の通学区域を神田小学校へ一本化することで自治会等地域活動が統一され、改善が図られます。

### 3 その他

変更区域に住んでいる相模小学校在校生が、通学区域変更後も同校へ通学できるようにすること、また、未就学児が、通学区域変更前にあらかじめ神田小学校へ入学することができるようにすることなど、十分な配慮が必要と考えます。

なお、通学区域変更により一時的な混乱を生ずることが考えられるため、保護者や地域住民に対する丁寧な説明を求めます。

以 上